

令和4年1月より改正電子帳簿保存法が施行

改正電帳法とインボイス制度の**詳細解説**

元国税局情報技術専門官 袖山喜久造 税理士が詳説！

5月24日(火) 14時～17時

改正電子帳簿保存法は、令和4年1月より施行されましたが、令和4年度の税制改正では電子取引書面保存廃止については2年の有恕期間が設けられました。しかし、令和6年1月からの電子取引データの書面保存廃止対応に向けて、電子取引の要件を満たしたシステム化や対象となるデータを全量把握するための内部棚卸など、各対象法人では対応が急務となっております。

また、EDI取引などで電子取引データを書面保存していない場合は有恕措置の対象外となり、法定保存年限分の要件を満たした電子保存が必要となりますが、有恕措置の対象を拡大解釈されているケースも散見されます。

そこで、本セミナーでは元国税局情報技術専門官の袖山税理士をお招きし、改正電帳法に対する留意点について解説するとともに、令和5年10月から施行されるインボイス制度のポイントも解説いただきます。

また、同法対応に活用できる当社製品 電子帳票基盤「Paples(パピレス)」と電子契約・電子取引サービス「DocYou(ドックユー)」の具体的な導入事例も合わせてご紹介します。

セミナーページリンク

詳細Webページ
・申込フォーム

Paples 電帳法セミナー

検索

https://event.nhs.co.jp/20220524_webinar

専門家が詳説！改正電子帳簿保存法とインボイス制度

税制
改正

SKJ総合税理士事務所 所長・税理士 袖山 喜久造 氏

改正電帳法の留意点について、また令和5年度10月1日より施行されるインボイス制度について、国税局調査部にて長年にわたり大規模法人の法人税調査を担当され、情報技術専門官として電子帳簿保存法審査・相談の経験も豊富な袖山喜久造税理士により、詳しく解説していただきます。

※ウェビナー中にご質問をZoom機能Q&Aにより受付し、代表的な質問に回答する時間を最後に設けます。

また、アンケート(終了時に表示予定)でも質問を受付けます。回答は袖山税理士へ確認の上、後日ご連絡いたします。
※適切な回答作成のため、お客様情報を袖山税理士と共有することがございます。また、匿名のご質問には回答をお断りすることがございます。

当社コンサルタントが解説！改正内容・導入事例・インボイス制度対応のポイント

電帳法
対応

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社 電子帳簿保存法対応コンサルタント 上級文書情報管理士 梅原 淳

改正電帳法については、すでに対応をはじめたお客様事例とそのポイントを解説します。また、インボイス制度については運用面やシステムでの対応方法を当社コンサルタントが具体的に解説します。

当社製品のご紹介！Paples(パピレス)とDocYou(ドックユー)

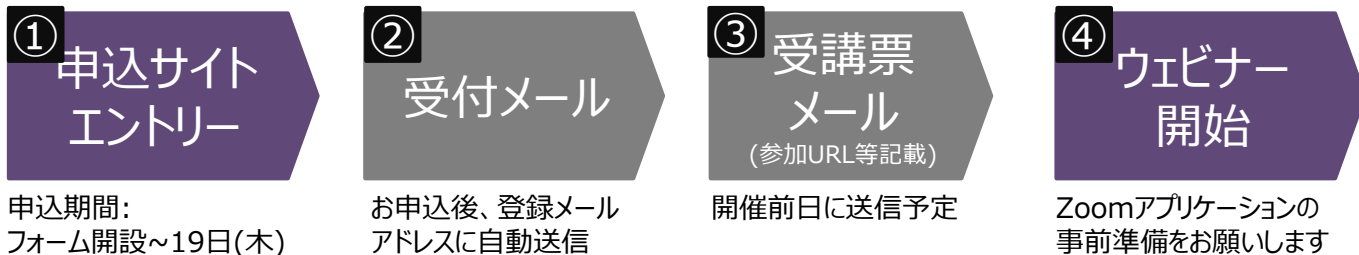
デジタル
化

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社 [Paples]上級文書情報管理士 下橋 一輝 [DocYou]吉留 宏和

改正電帳法やインボイス制度に対して、当社製品である電子帳票基盤「Paples(パピレス)」や電子契約・電子取引サービス「DocYou(ドックユー)」の対応事例をご紹介します。

ウェビナー開催のご案内 5月24日(火) 14時00分～17時00分

セミナーエントリーから受講までの流れ



時間	内容
14:00-14:05	ご挨拶
14:05-15:30	専門家が詳説！電子帳簿保存法改正とインボイス制度
15:30-15:40	休憩（Zoomによる質問受付）
15:40-16:20	当社コンサルタントが解説！改正内容・導入事例・インボイス制度対応のポイント
16:20-16:35	当社製品のご紹介！Paples(パピレス)とDocYou(ドックユー)
16:35-16:40	休憩
16:40-17:00	袖山税理士による質問回答、またアンケートによる質問受付(後日回答)

電子契約・電子取引クラウドサービス「DocYou(ドックユー)」

DocYouは企業間の帳票配信・電子契約に加え、書面に基づいた合意形成を双方向コミュニケーションで実現できる、電子契約・電子取引クラウドサービスです。ドキュメント管理機能も備え、取引や契約に関する証憑保存をサポートいたします。



電子帳票基盤「Paples(パピレス)」・電子帳簿保存法対応コンサルティングサービス

統合電子帳票基盤「Paples(パピレス)」は、さまざまな帳票を電子保存し、各種ファイルや明細データとともに一元管理することで、各種税制改正にも柔軟に対応できる電子帳票システムです。

当社では、350件を超えるコンサルティングおよび対応サポート実績をもとに、Paplesをご導入いただいたお客様に対し、専門コンサルタントが提携税理士と連携して電子帳簿保存法対応をサポートしております。(※注)

■ Paples (ver.5.2) はJIIMA (公益社団法人日本文書情報マネジメント協会) による認証を受けています。

(※注)法令に規定されている税理士の業務に関しては税理士とお客様との直接対応となります。



この認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

電子帳簿保存法 要件対応 個別相談会 2022

https://www.nhs.co.jp/package/paples/event/seminar_dentyohokobetusodan_2021.html

個別相談会
ページリンク



開催場所	聖路加/Web会議
開催日時	ホームページ参照
時間	内容 (1~4は貴社課題により複数選択いただけます)
30分～ 90分	個別相談 貴社の課題・運用状況をお伺いし、対応案や対応事例をご紹介します。 1、電子帳簿保存法 ポイント解説 2、帳簿/書類適用 Paplesデモ 3、スキャナ保存適用 Paplesデモ 4、電子取引適用 Paplesデモ

お問い合わせ

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社
営業統括本部
Paplesセミナー事務局
Tel : 0800-222-0222
Mail : paples-info@nhs.co.jp

■ 本セミナーにおけるその他注意事項

- ・本セミナーに関連するご案内は「seminar@marketing.nhs.jp」「talk2us@sol.nhs.jp」いずれかのアドレスでご連絡いたします。「nhs.jp」ドメインを受付可能としていただきますよう、お願いいたします。
- ・質問への適切な回答のため、ご質問者様の情報を当社コンサルタント、袖山税理士と共有する場合がございます。
- ・同業他社、個人によるお申込み、税理士資格をお持ちの方のお申込みなどはお断りさせていただく場合がございます。
- ・アンケートにお答えいただいた方には、ご希望のセミナー資料を後日、弊社営業担当者よりお渡しいたします。